

愛知県立半田農業高等学校いじめ防止基本方針

1 基本的な考え方

いじめは、いじめられた生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、また、どの生徒でも被害者にも加害者にもなりうる事実を踏まえ、教員は、日頃からささいな兆候を見逃さないように努め、問題を特定の教員が抱え込むことのないよう、学校全体で組織的に指導に当たる。

学校は、生徒が教員や周囲の友人と信頼できる関係のなかで、安心・安全に生活できる場であることが大切である。生徒一人一人が大切にされている実感を持つとともに、互いに認め合える人間関係を作り、集団の一員としての自覚と自信を身につけることのできる学校づくりに取り組む。また、生徒たちが、農業教育を通して幅広い人間性を持った人材に成長できる取組の充実を図る。

2 いじめ防止対策組織について

いじめのささいな兆候や懸念、生徒からの訴えを特定の教員が抱え込むことのないよう、組織として対応するために、「いじめ対策委員会」を設置する。

(1) 「いじめ対策委員会」について

ア 委員会のメンバー

校長、教頭、生徒指導主事、保健主事、学年主任、養護教諭、（スクールカウンセラー）

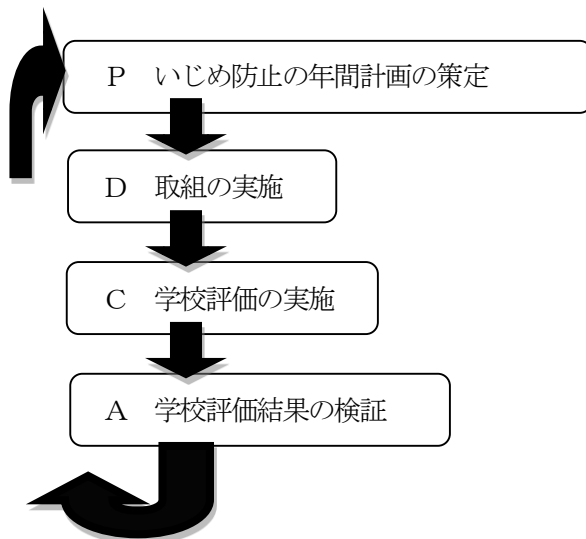
イ 指導・支援チーム

委員会が、事案に応じて、適切な教員等をメンバーとする指導・支援チームを決定する。

指導・支援チームが、被害者・加害生徒等への支援・指導を行う。

(2) 「いじめ対策委員会」の役割や機能等

ア 取組の検証（PDCAサイクル）



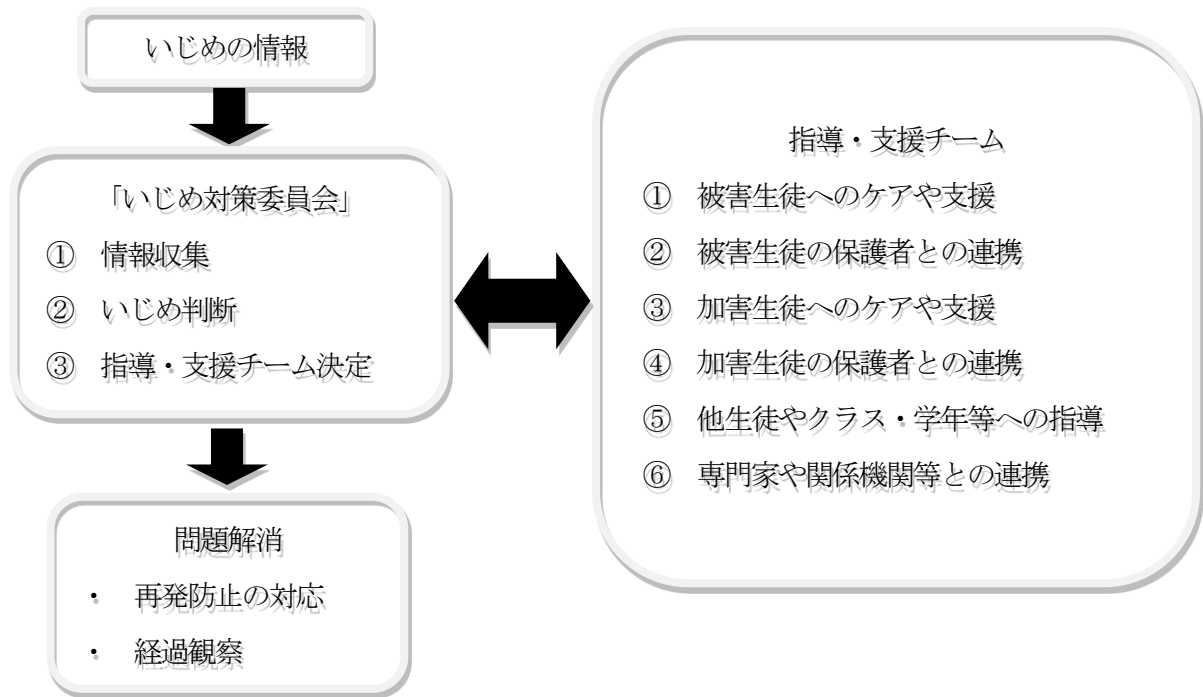
イ 教員への共通理解と意識啓発

- ・ 4月の職員会議において「学校いじめ防止基本方針」の周知と確認を行う。
- ・ 第2回現職研修（1学期期末考査中）において「いじめ」に関する校内研修会を実施する。
- ・ 第3回現職研修（2学期中間考査中）において「いじめ」をテーマとした講話等を実施する。
- ・ 「いじめ対策委員会」で検討した内容を職員会議等で報告する。

ウ 生徒や保護者、地域に対する情報発信と意識啓発

「学校いじめ防止基本方針」及び「学校評価」結果を学校ホームページに掲載する。

エ いじめに対する措置（いじめ事案への対応）



オ 重大事態への対応

重大事態が生じた場合は、速やかに教育委員会に報告し、文部科学省「重大事態対応フロー図（学校用）」に基づいて対応する。

重大事態の調査を学校が行う場合は、「いじめ対策委員会」を母体とし、調査組織を設置する。組織構成は、専門的知識及び経験を有する第三者の参加を図る。事案に応じ調査を実施し、調査結果を学校の設置者に報告する。

3 いじめの防止等に関する具体的な取組について

(1) いじめの未然防止の取組

- ア 現職研修の充実…教職員のいじめに対する共通理解と適切に対応できる力の向上
- イ 道徳教育・人権教育の充実、体験活動・就業体験の推進
- ウ 授業見学を通じた授業改善・わかりやすい授業づくり
- エ 教員の言動がいじめを助長することがないような指導の在り方

(2) いじめの早期発見の取組

- ア いじめの積極的認知…生徒のささいな兆候に注意
- イ 組織的な対応…「いじめ対策委員会」で対応
- ウ 定期的な「いじめアンケート調査」の実施、教育相談の充実

(3) いじめに対する措置

- ア いじめの発見・通報を受けたら「いじめ対策委員会」で組織的に対応
- イ 被害生徒を守り通す姿勢で対応
- ウ 加害生徒には教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導・支援を実施
- エ 教員の共通理解、保護者の協力、スクールカウンセラーや警察署との連携
- オ いじめを見過ごさない、生み出さない集団づくり
- カ ネット上のいじめへの対応（必要に応じて警察署や法務局等とも連携）及び日頃からの情報モラル教育の充実

(取組の年間計画)

	未然防止の取組	早期発見の取組	いじめ対策委員会の動き	保護者・地域との連携
4月	○健康調査の実施(保) ○クラス役員選出(生) ○面接週間①(生) ○種苗幹旋(農) ○農産物即売会①(農) ○クレペリン検査(保)	○相談活動の周知 (保健だよりの発行 <毎月1回>(保)		○学校周辺の清掃活動 <毎月1回>(総)
5月	○防災講話(生)			○PTA総会(総)
6月	○体育大会(生) ○意見発表会(農) ○授業参観①(情) ○県プロジェクト発表会(農)	○いじめアンケート①(生)	○全教員対象の「取組評価アンケート」の実施 ○定例委員会① アンケート検証 ○現職研修②(情)	
7月	○薬物乱用防止講話(生) ○保護者会①(総) ○性教育講話(保)			
8月	○インターンシップ実習①(農) ○農産物即売会②(農)			
9月	○防災訓練(生) ○面接週間②(生) ○奉仕活動(総)			
10月	○服育講座(生) ○文化祭(生)		○現職研修③(情)	○PTA挨拶運動①(総) ○文化祭PTA餅つき(総) ○文化祭学校評議員参加・見学(総)
11月	○授業参観②(情)	○いじめアンケート②(生)		
12月	○人権講話(生) ○寄せ植え講習会(農) ○保護者会②(総) ○球技大会(生) ○農産物即売会③(農) ○インターンシップ実習②(農)		○全教員対象の「取組評価アンケート」の実施 ○定例委員会② アンケート検証	
1月	○修学旅行(教)			

2月		○いじめアンケート③(生)	○いじめサイン発見シート窓口	○いじめサイン発見シート
3月	○卒業式(総) ○福祉実践教室(総) ○進路体験発表会(進) ○新入生説明会(総)		○学校関係者評価の検証、「いじめ防止基本方針」の見直し	○学校関係者評価委員会で「自己評価」

(総)…総務部 (教)…教務部 (生)…生徒指導部 (進)…進路指導部 (保)…保健部 (情)…情報研修部 (農)…農場部